



このたびは当センターの活動にご支援いただき、誠にありがとうございます。

当センターは2022年12月に精神科病院に入院されている方々の権利擁護を目的として、精神科医療体験者、医療関係者、法律関係者等を中心に設立いたしました。今年度は、2回の精神科アドボケイト養成研修を実施し、58名の登録アドボケイトが誕生しました。また、岡山市内の精神科病院への事業説明会を実施し、精神科病院からの理解も得て、アドボケイト活動を開始することもできました。登録アドボケイトの方々は、当センターの活動趣旨を十分にご理解いただいた上で、活動に取り組んでいただいております。アドボケイトの方が入院患者の方の思いを聴き、希望を実現するための活動に取り組んでいただけるよう、当センターに所属する専門職を中心に活動後の振り返りや登録アドボケイト方同士の交流会を実施し、質の高いアドボケイト活動が継続できるように努めております。加えて、来年度はアドボケイト活動の範囲拡大を目指し、岡山県内の精神科病院でのアドボケイト活動の実施に向けて、院内説明会の日程調整や日本各地にアドボケイト活動を拡大していくために、他県で活動を始めている団体との連携も深めつつあります。

当センターがこのような活動を実施できたのも、貴団体をはじめ多くの方、団体からのご支援があったからだと考えております。今後とも当センターの活動へのご理解、ご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

一般社団法人 おかやま精神医療アドボケイトセンター  
代表理事 岡本(斎藤) 由美



## 1 おかやま精神医療アドボケイトセンター運営委員会



運営委員会の様子

一般社団法人おかやま精神医療アドボケイトセンターでは、毎月1回運営委員会を行いました。会議では法人の理事・正会員・運営スタッフが参加をして、当法人の組織運営、各事業実施のための話し合いを繰り返し、年間の事業を実施しました。

## 2 精神医療アドボケイト養成研修 研修リーダー育成

令和5年4月23日に倉敷市の川崎医療福祉大学を会場で精神医療アドボケイト養成研修の研修リーダー育成のための研修会を開催しました。

主には、おかやま精神医療アドボケイトセンターの運営スタッフが参加をし、実際のアドボケイト養成研修をプレ実施しました。当法人が開催する精神医療アドボケイト養成研修開催に向けて研修のプレ実施と同時に、研修内容の組み立ての検討、資料の改善の意見の集約と点検を行いました。

## 3 アドボケイト養成研修

一般社団法人おかやま精神医療アドボケイトセンター(通称「おぱっく」)は、2023年7月15日・16日及び11月25・26日に精神医療アドボケイトの養成研修を開催しました。

7月は参加者35名のうち登録者29名、11月は参加者36名のうち登録者29名でした。両日とも、定員を超えるお申込みがありました。参加者の背景は、精神科医療体験者、家族、精神科病院勤務の看護師、精神科病院勤務の精神保健福祉士、障害福祉事業所の職員、相談支援専門員、弁護士、保護司、地域住民等様々な立場の方が参加されました。

おかやま精神医療アドボケイトセンターに所属する精神科医療の体験者、精神科医、弁護士、大学教員、精神保健福祉士、社会福祉士等が講師を務めました。

また、11月の養成研修では7月に養成研修を受けた登録者も参加し実際のアドボケイト活動体験談も交え、開催しました。

## ■ 研修の内容

- 精神医療アドボケイトの理念
- それぞれの立場から体験すること（入院者・病院・アドボケイト）
- 精神科医療の現状と課題
- 精神医療アドボケイトの実践
- 社会資源
- 精神医療アドボケイトの役割

7月、11月とも参加者が熱心に参加され、グループワークでは、活発な話し合いのもと、精神科医療アドボケイトの基礎的な知識と技術を習得する機会の創出となりました。また、新聞記者の取材もあり、精神医療アドボケイトに対する関心の高さや、必要性を社会に発信する機会にもなりました。



2023年11月養成研修



2

## 4 精神科病院への理解を求める取組み

当法人の活動を実施するためには、受入側である精神科病院の理解が不可欠です。

当法人では、岡本(齊藤)由美代表理事、太田順一郎医師、事務局の伊藤清郁、森川明子らが病院を訪問し、事業内容等について、病院説明を行ってきました。

病院説明会は、年度の前半で岡山市内の8カ所の病院(岡山大学病院、岡山県精神科医療センター、慈圭病院、河田病院、万成病院、林道倫精神科神経科病院、山陽病院、ひだまりの里病院)で、開催しました。病院説明会后、岡山市内の精神科病院においては、当法人のポスターやチラシを病棟や公衆電話等に掲示していただいています。

また、年度の後半では、岡山市以外の精神科病院に対して、令和6年2月～3月にかけて病院説明会のため協力の申し入れを行いました。(希望ヶ丘ホスピタル、積善病院、きのこエスポール病院、もの里病院、さきがけホスピタル、倉敷神経科病院、倉敷中央病院、由良病院、川崎医療大学付属病院)

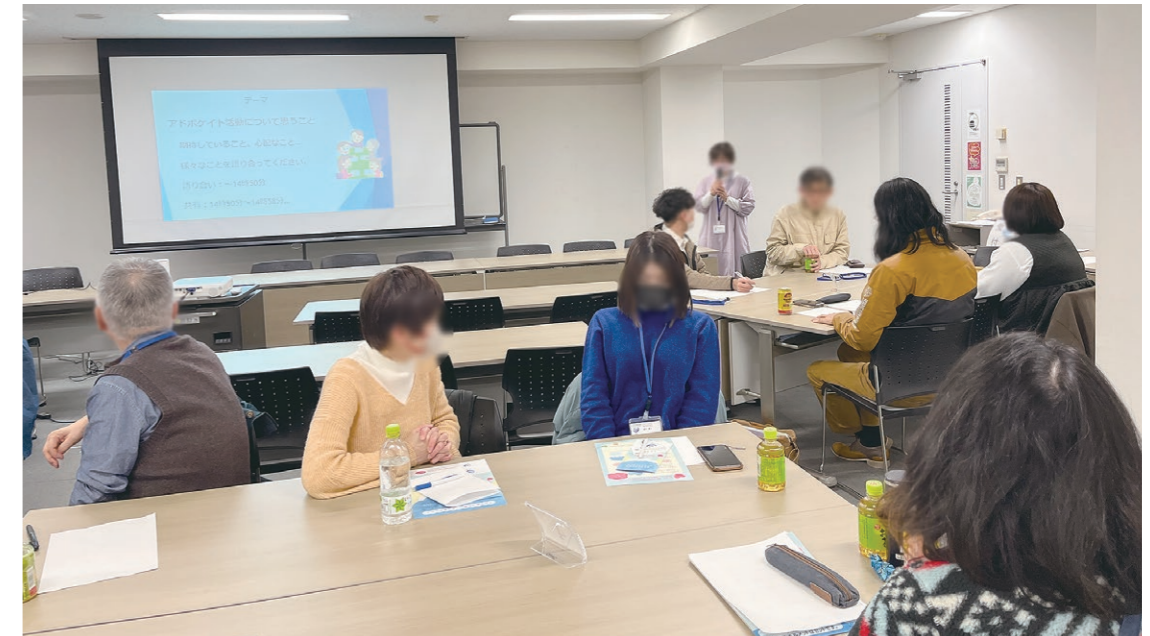
病院説明会を開催し、質問もたくさんいただき、活発な意見交換を行い、当法人の事業内容等について、医療関係者の方々に理解いただくことができました。

## 5 精神医療アドボケイト登録説明会

令和5年度は、アドボケイト登録者説明会を2回開催しました。

1回目の説明会は令和5年8月27日に開催し26名が参加しました。2回目は令和6年1月20日に開催し、30名の方が参加しました。

アドボケイト養成研修を受講し、名簿登録をされた方が、実際の支援にあたっていただく前に具体的な実務の内容を知っていただき、疑問点を解消しながら、イメージを作っていただくための研修となりました。



3

## 6 精神医療アドボケイト交流会

令和6年1月20日にアドボケイト登録者交流会を行い、21名の方が参加しました。登録者交流会では、実際にアドボケイト活動経験者の方に訪問支援の体験談を語っていただきました。活発な質問が参加者から行われ、またグループワークでは、各テーブルにアドボケイト活動体験者の方が入りました。グループワークでは活動に関する意見交換や質問などを行うことで、まだ経験されていないアドボケイトの方が活動のイメージを作ることができました。体験者の方への質問や情報交換を行うことで、体験者にとっても相互の経験交流の場、研鑽の場となりました。



2023年10月、毎週金曜日の13時から16時(祝日を除く)に電話相談がスタートしました。

当初は、本当に電話がかかってくるか心配もしましたが、初日より電話が鳴り始め、心配は杞憂に終わりました。1回につき、平均2～3件程度の電話をいただき、入院者の想いや悩みを聞かせていただいております。「退院をしたい」「話を聞いてほしい」「家族と連絡を取りたい」「などのご相談が寄せられ、多くの方が訪問支援を希望されています。



こんな想いや願い ありませんか？

必要な情報を知りたい  
退院をしたい  
外出したい  
でんわを自由にかけたい  
嫌な思いをしている

持ちたい  
必要な治療や薬の内容を教えてほしい  
弁護士に相談したい

落ち着ける場所がない  
お金のことが不安  
人権侵害をされていると感じる

話を聞いてほしい  
お金のことが不安  
人権侵害をされていると感じる

あなたの「想い」や「願い」を聞かせてください。  
そして、その意思を表明するサポートをします。

人はどのような状況でも、かけがえない価値があり  
自分らしく生きる権利を持っています。  
私たちは、精神科病院に入院されている方の  
意思表明の機会を保障・権利擁護活動を行います。

電話相談を受ける中で、訪問希望者も多くおられました。訪問希望があると、事務局がアドボケイトの派遣を調整し、可能な限り2週間程度で訪問相談を行います。訪問相談では、アドボケイト2名が、30分程度を目途にお話を聞かせていただきました。

相談の中では、退院したいという想いを話される方が多くおりましたが、退院以外の入院生活における様々な悩みを打ち明けて下さいました。中には訪問支援の継続を希望される方もおられました。継続したかわりの中でご本人の思いを受け止め、第三者の立場で今後のことを一緒に考えさせていただくことでご本人が自分の考えを整理したり、勇気をもって職員の方へ気持ちを伝えることができました。

私たちは、おかやま精神医療アドボケイトセンター「おぼっく」で活動している「アドボケイト」です。

●精神科アドボケイトとは？  
精神科病院へ入院されている方の権利擁護を行う立場の人を指します。

●何をしてくれるの？  
精神科病院に入院されている方を訪問してお話を聞き、相談にのります。入院されている方の立場に立って、必要に応じて以下のように困りごとの解消方法を一緒に考えたり、情報提供を行います。

●何をしてもらえるの？  
ご本人の話を聴くこと  
ご本人に権利を伝えること  
一緒に悩むこと  
社会資源の情報提供  
弁護士等の情報提供

●いつでも相談できる？面会時間は？  
必要に応じて、継続して訪問を行うこともできます。1回の面会時間の目安は30分です。

●費用はかかるの？  
相談の費用は無料です。

●秘密を洩らされない？  
お聞きした内容をあなたの許可なく病院の職員や他者に話すことはありません。安心して相談してください。

●どんな人が来てくれるの？  
精神科アドボケイトの研修を受け、登録をしている人です。当事者・弁護士・精神保健福祉士・社会福祉士・看護師等医療関係者・一般市民など多岐にわたります。

訪問支援を担当したアドボケイトに対して、訪問相談を実施後、医師や精神保健福祉士等運営スタッフがフォローアップ、振り返りの機会を設けています。令和5年度3月20日時点で19回のフォローアップを行い、アドボケイトの活動に対する疑問の解消、不安の軽減及び質の向上を図りました。また、アドボケイトの活動状況を把握し、運営委員会で報告を行うことで、データへの蓄積と改善点の蓄積に繋がっています。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談 *毎週金曜日13時～16時	8	9	2	5	6	7	37
訪問希望	8	9	4	2	3	4	30
訪問件数(支援員2名が訪問)	5	2	1	2	6	5	21

初めての取組みなので、病院側の負担が心配されたものの、部屋を準備すれば良かっただけで、混乱もなく事業が始められたとのことでした。外部から来られることは、入院者にとってはもちろん、職員にとっても良い刺激となるため、継続してほしいという意見などがありました。

令和5年7月と令和6年3月に岡山県社会福祉士会の研修会において、精神医療アドボケイトについての講義に、当団体の代表理事の岡本由美や理事の米山晴巳を講師派遣しました。また、令和5年12月3日に開催された精神障害者リハビリテーション学会において運営委員の菅原明美が「精神医療アドボケイトが果たす役割と期待～おかやまの未来を語る～」と題した自主プログラムを実施しました。また、令和6年1月27日には、福祉オンズおかやま オンラインカフェにおいて、運営委員の則武透弁護士が精神医療アドボケイトの必要性や意義、活動内容について講義を行いました。

令和6年3月27日に大阪精神医療人権センターへ事務局スタッフの伊藤清郁、森川明が事務局研修を兼ねて、また運営スタッフの西尾史恵弁護士、則武透弁護士がアドボケイト活動の充実を図るための視察訪問を実施しました。

手探りの中、本格的に始まった当法人の活動ですが、少しずつ入院者、精神科病院の間に浸透しているという手ごたえを感じています。2023年度は、岡山市内を中心とした活動であったため、2024年度は、岡山県内全域で行えるよう当法人の活動を広げていく予定です。そのため、2024年度に開催する年2回の養成研修のうち、1回は県北で開催します。

また、入院者訪問支援事業が実施されている地域は少ないのが現状です。(令和6年2月時点では岡山市、和歌山県のみ)当法人の取り組み及び入院者訪問支援事業等の精神科病院に入院されている方へのアドボケイト活動が、日本に広がるよう他県で活動している団体と連携をして、アドボケイトが必要とされるすべての方に支援ができるよう努めて参りますので、ご理解・ご協力をお願い致します。